

第五次地域管理経営計画書
第二次変更計画（案）
（伊那谷森林計画区）

[変更年月]

第一次変更 令和 2 年 3 月

第二次変更 令和 4 年 3 月

林野庁中部森林管理局

目 次

I 変更事由	1
1 主要事業の実施に関する事項の変更について	
・ 伐採総量	
・ 林道の開設及び改良総量	
II 変更事項	1

I 変更事由

1 主要事業の実施に関する事項の変更について

- ・ 林道の開設及び改良総量

林内路網の整備を促進し森林整備の推進を図るため、林道の整備に関する事項を変更する。

II 変更事項

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

区 分	主 伐	間 伐	計	
計	74,277 《44,565》	326,559(3,240)	400,836	変更後
	74,277 《44,565》	325,723(3,225)	400,000	変更前

注1：（ ）は、間伐面積である。

注2：《 》は臨時伐採量の数値（うち数）である。

注3：臨時伐採とは、事業実行上の支障木等で、計画時点の箇所付けはない。

④ 林道の開設及び改良総量

区分	開 設		改 良		
	路線数	延長量(m)	個所数	延長量(m)	
計	8	10,397	75	2,810	変更後
	7	9,897	75	2,810	変更前